

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

● 制度の特長

1 経営者のための**退職金制度**

2 掛金は**全額所得控除**

3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

● 中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け

2 貸付条件は
無担保・無保証人

3 掛金は税法上**損金(法人)または
必要経費(個人事業)**に

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

加入後の一部手続きも**オンライン**で可能。

制度の詳細内容は**2次元コード**又は**ホームページ**から**ご確認ください**。

**オンラインで
加入申込み
受付中**

小規模企業共済

経営セーフティ共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

